

株式会社エイト日本技術開発 行動計画

(女性活躍推進法)

女性技術職に限定せず女性従業員を引き続き積極的に採用するとともに、従業員が仕事と家庭を両立させることができ、働きやすい環境づくりを行うことにより、一人ひとりが能力を発揮し、成長し、活き活きと働ける職場を実現するために、以下2つの行動計画を策定する。

1. 行動計画の期間

2021年4月1日から2025年5月31日までとする。

2. 行動計画と取組内容

(1) 採用者に占める女性の割合を30%以上とする。

《取組内容》

- ・2021年4月：新卒学生向け等の採用説明会に女性従業員を説明員として参加させる。
- ・2021年5月：新卒学生向け等の採用選考時に女性従業員を面接官として参加させる。
- ・2021年8月：女性従業員の採用拡大に向けたインターンシップを実施する。
- ・2022年4月：2021年度の取り組みを検証するために入社した女性従業員に調査を実施する。
- ・2023年4月：2022年度の取り組みを検証するために入社した女性従業員に調査を実施する。
- ・2024年4月：2023年度の取り組みを検証するために入社した女性従業員に調査を実施する。
- ・2025年4月：2024年度の取り組みを検証するために入社した女性従業員に調査を実施する。

(2) 男性社員の育児休業取得率を10%以上とする。

《取組内容》

- ・2021年4月：育児・介護向け社内コミュニティサイトに、厚生労働省の育MENプロジェクトに掲載された様々な情報を掲載し、男性従業員に定期的に周知する。
- ・2021年6月：性別を問わず、育児休業取得希望者との面談制度を検討し、制度を導入する。
- ・2021年8月：育児休業取得検討者向けしおりを新規に作成し、全社掲示板等で周知を行う。
- ・2021年9月：従業員相談窓口担当者向け説明会を開催する。
- ・2022年3月：2021年度の男性育児休業取得状況を社内に公表する。
- ・2022年6月：2021年度の取得結果と2022年度の取得目標を社内に公表する。
- ・2023年3月：2022年度の男性育児休業取得状況を社内に公表する。
- ・2023年6月：2022年度の取得結果と2023年度の取得目標を社内に公表する。
- ・2024年3月：2023年度の男性育児休業取得状況を社内に公表する。
- ・2024年6月：2023年度の取得結果と2024年度の取得目標を社内に公表する。
- ・2025年3月：2024年度の男性育児休業取得状況を社内に公表する。
- ・2025年6月：2024年度の取得結果と2025年度の取得目標を社内に公表する。

以上